

〔こどもの城〕の 〈子育てひろば〉

子育てひろば

- 妊娠、出産、乳幼児期の子育て家庭が気がねなく集まり交流できる場
- 乳幼児期の子どもたちが安心して、のびのびと遊べる場
- 子育ての情報を得たり、交換できる場
- 親子が育ちあう仲間と出会える場
- 子育てで経験や体験を通じて、親同士が学び合える場
- 親自身が主体となれる場、人との関係性を育める場
- 子育ての悩みに寄り添って聞いてくれるスタッフがいる場
- 地域のボランティアをはじめ、さまざまな人が子育てにかかわり、社会全体で子育てを応援する場

※「NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会」
設立趣旨書より抜粋

児童館だからできる〈ひろば〉めざす 過ごしやすい“居場所”にしたい

社会の変化とともに、子育て家族を取り巻く環境も大きく変化しています。子育ての不安を相談する人もなく、乳幼児と2人っきりで孤立している親も少なくありません。その精神的な負担を軽減するために、子育て中の親子が気軽に集まり、悩み事を話し合ったり、情報を交換したりして、リフレッシュする〈子育てひろば〉が、各地でさまざまな形で行われています。

〔こどもの城〕では、小児科医師や保健師、看護師、管理栄養士、臨床心理士という専門スタッフがかかわる「赤ちゃんサロン」（平成3年度～）を土台にして、〔こどもの城〕の〈子育てひろば〉である「ぼかぼか広場」を行っています。



●子育てする“元気”を与えあう場

〈子育てひろば〉は、親に代わって子育てをする場ではありません。子育て家庭が気がねなく集まり、交流・情報交換をする場です。互いの子どもの様子を見て学ぶこともあれば、“経験”や“情報”を伝えることが、ほかのお母さんの子育てに役立つこともあります。お母さん同士が学びあい、おしゃべりすることで、子育ての悩みを軽減し、子育てする元気を与えあう場です。

〔こどもの城〕の〈子育てひろば～ぼかぼか広場〉の運営に際しては、親子がリラックスして過ごせる“居場所”にしたいと考えています。

●子育てする“元気”を与えあう場

「ぼかぼか広場」の参加組数は、開催日によって大きく変動しています。参加組数が少なくゆったりできる日もあれば、適度に混んで活気があり、おしゃべりがしやすい日もあります。参加組数が多い日には、スタッフの声がすみずみまで届かないこともあります。

〔こどもの城〕では、常設のスペースではないので、毎回模様替えをしています。手間はかかりますが、利点もあります。参加組数が多いときには、会場を増やして対応することもできるからです。

参加組数が多いと、会場が混み合い落ち着かないからと敬遠する人もいます。反面、たくさんの同じ月齢の子どもと出会うことができる利点もあります。子育ての悩みの多くは、子どもの成長とともに生まれては消えていくので、共通の話題には事欠きません。たくさんの仲間と出会えることで、子育ての“元気”をもらうこともできます。

●これまでの経験を生かしてプログラム作り

「ぼかぼか広場」が現在の形になるまでには、たくさんの試行錯誤が繰り返されました。小児科医師などの小児保健の専門スタッフが集まった親子のあいだに入って、おしゃべりしながら子育ての悩みを解消していく「赤ちゃんサロン」の経験を生かしながら、新しく「ぼかぼか広場」を始めました。

乳幼児向けのプログラムの経験の豊富なスタッフもいれば、幼児や小学生向けのプログラムを中心に活動しているスタッフもいます。スタッフの年齢や経験によっては、親とのかかわり方をどうすればよいか、わからないという声もありましたが、経験を積んでいくうちに、少しずつ解消しています。

開館以来、遊びのプログラムを作り提供し続けている〔こどもの城〕の特徴を生かしながら、“ひろば”の流れを妨げないように、児童館らしく“プチ遊び”を提供する“ショートプログラム”を取り入れています。家庭でもできる、親子のふれあい遊びのヒントを提供すると同時に、集まった親子がふれあうきっかけにしています（“ショートプログラム”の事例は、別ページを参照）。「ぼかぼか広場」の特徴のひとつです。

「赤ちゃんサロン」を運営してきた経験から、会場作りについては、さまざまなノウハウを持ち込んでいます。掲示物や親子でくつろぐシート・マット類の並べ方、おむつ替えコーナー・計測コーナー・お湯コーナーなどの備品、乳幼児向けのおもちゃの種類・管理方法（衛生管理など）、食事の場所などさまざまなアイデアをもらっています。

今、児童館に求められている“子育て支援”

●児童館のノウハウ生かした“子育て支援”

児童の健全育成のための地域の拠点として、今、児童館にはさまざまなことが期待されています。“子育て支援”の事業もその一つです。従来の「児童の遊びを指導するもの」が置かれているところ（児童福祉施設最低基準第38条）という児童館では、乳幼児親子から中高生までの〈児童〉（0歳～18歳未満）を対象にしています。それぞれの地域で、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情緒を豊かにすることを目的」（児童福祉法第40条）に、子どもとともに、地域とともに成長できるような活動を行っています。

児童館は、幅広い年齢の“児童”が利用するだけでなく、保護者や地域のさまざまな人がかかわる場所であることが、特色の一つと言えます。学年の異なる子どもたちの交流をはじめ、地域との交流活動を行っている児童館もたくさんあります。児童館に集う人の年齢層の幅広さを生かして、“乳幼児と中高生のふれあい”などを行う下地を持っているのです。

“子育て支援”の一つである〈子育てひろば〉事業も、幅広い年齢の子どもたちが集う児童館だからこそ、そのノウハウを生かした活動が注目されるのです。

●児童館・児童センターの機能

地域における子どもたちの遊び環境の充実と、児童の健全育成の推進をはかるために、児童館・児童センターに期待される主な機能は、以下のとおりです。

- ①健全な遊びを手段として児童の成長・発達を支援
- ②地域の子育て支援活動の拠点
- ③放課後児童の健全育成活動の推進
- ④母親クラブなどの地域活動の支援

これらの機能を推進すると同時に、職員の専門性を生かした子ども・子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されています。

児童館活動の活性化をはかるために、平成23年3月に『児童館ガイドライン』が策定されました。遊びをとおして、子どもの発達の促進や子育て支援活動などが十分に発揮されるように、より活発な児童館活動の推進に努めるための“ガイドライン”であり、その趣旨をふまえて、児童館活動の向上に努めていかなければなりません。

●“子育て支援”の拠点として期待される

『児童館の設置運営について』（平成2年厚生省児童家庭局長通知）では、児童館に「子育てに対し、不安や悩みを抱

える母親からの相談に応じるなど、子育て家庭の支援を行うこと」が求められています。

さらに、平成21年度『少子化社会白書』に、「2007年度から、地域の子育て支援拠点について、従来のつどいの広場事業や地域子育て支援センター事業を再編し、児童館の活用も図ることとして、地域子育て支援拠点事業を創設し、その拡充を図ることとした」と、乳幼児と保護者に向けた子育て支援事業などへの、児童館の取り組みが期待されています。

●地域とのネットワーク作り

児童館に期待される“子育て支援”事業の一つとして、〈子育てひろば〉の活動があります。幅広い年齢の“児童”を中心に、その保護者や地域の人々が集まる児童館の活動が、〈拠点〉として期待されているのです。

〈子育てひろば〉の実施に当たっては、地域と力をあわせることが大切になってきます。

『地域子育て支援事業実施要綱』には、以下の留意事項が示されています。

- ①子育てサークルやボランティアなどの協力を得ること
- ②地域住民に対し、広報誌、パンフレットの発行や表看板の設置で周知を図ること
- ③保育所、福祉事務所、児童相談所、保健センター、保健所、児童委員（主任児童委員）、児童福祉施設、幼稚園、認定こども園、医療機関、子育て支援団体等と連携を密にすること

地域のさまざまな“資源”（人や組織など）を活用するための“ネットワーク”作りの必要性が訴えられています。0歳～18歳未満の児童を対象に、地域に根ざした活動をしている児童館のノウハウやネットワークが生かせる事業といえます。

□『児童館ガイドライン』について□

『児童館ガイドライン』（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知：平成23年3月31日）では、「理念と目的」「機能と役割」「活動内容」「家庭・学校・地域との連携」「職員」「運営」に分けて、児童館のあるべき姿が述べられています。子どもと長期的・継続的にかかわり、遊びと生活をとおして子どもの発達の増進をはかる児童館活動の基本を踏まえて、日常生活の支援、問題の発生予防・早期発見と対応、子育て家庭への支援、地域組織活動の育成などの具体的な活動について言及しています。さらに、ボランティアの育成と活動、放課後児童クラブの実施などについてもふれられています。

※参考図書：児童館テキストシリーズ①児童館の機能と運営
（財団法人児童健全育成推進事業団発行）